平成２７年（フ）第１３６号
静岡県浜松市中区名塚町171番地　ファミーユ105、前住所静岡県浜松市東区有玉台１丁目７番24号
債務者　飯田　行久
1　決定年月日時　平成27年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月17日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１３７号
静岡県浜松市中区名塚町171番地　ファミーユ105、前住所静岡県浜松市東区有玉台１丁目７番24号
債務者　飯田まゆみ
1　決定年月日時　平成27年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月17日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１４９号
静岡県富士市大淵3913番地の21、申立時の住所静岡県浜松市東区有玉台３丁目17番11号レオパレスありたま101
債務者　伊藤　大宜
1　決定年月日時　平成27年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月17日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１５２号
岡山市北区学南町３丁目８番６号
債務者　井上　里美
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
5　免責審尋期日　平成27年８月19日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６３９号
横浜市金沢区大道１丁目57番13号　伊賀山テラス102
債務者　新城　　彩（旧姓岡野）
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４５６号
横浜市金沢区能見台東13番３－103号
債務者　林　テル子
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月31日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４５７号
横浜市金沢区能見台東13番３－103号
債務者　林　　千景
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月31日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６２号
北海道釧路郡釧路町豊美２丁目３番地６　コスモ21－202号室
債務者　小野伊三子
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月14日午前10時
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第９８号
北海道旭川市南３条通23丁目1975番地　アーバン南２Ｆ－Ｃ
債務者　田海　幸子
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月15日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２６年（フ）第２８５７号
東京都港区台場１丁目１－１－607、開始決定時の住所東京都港区高輪１丁目23－23－301
破産者　山崎　真一
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６０７５号
神奈川県厚木市下依知891－２
破産者　溝垣　友子
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５６０号
東京都府中市日鋼町１番地の１
破産者　株式会社ｉＺＡ
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８３０８号
東京都文京区本郷１丁目28番13号
破産者　クリーンタイム株式会社
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８３０９号
埼玉県和光市南１丁目21－31
破産者　梅原　　弘
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０３２１号
東京都世田谷区瀬田３丁目９－19－106
破産者　牧村　芳希
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０４１号
千葉県四街道市鹿渡900番地７　金正ビル１－２
破産者　株式会社喜冨建設
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１２９号
東京都練馬区氷川台３丁目33－９－701
破産者　田中　孚彦
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部